

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
1	<p>練馬区教育委員会の基本方針で、他区に比べて特徴的な活動があれば教えてください。</p>	<p>練馬区教育委員会の特徴は、学校教育の分野だけでなく、0歳から18歳までの子供とその家庭も支援しているという点です。練馬区では子供の成長を考えたときに、生命が宿った妊娠期から関わりを支援していくことが、最終的には子供たち一人一人に質の高い教育を受けてもらうことにつながるのではないかという思いから、大きな組織改革を数年前に行いました。現在、練馬区教育委員会は教育振興に関する分野と、子ども子育てに関する分野の両方を所管しています。そして、新しい区政運営の羅針盤である「みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、子供の成長と子育ての総合的な支援に取り組んでいるところです。</p> <p>具体的には、幼稚園、保育所、小学校にまたがる幼保小の連携の推進に関する取組を始めました。また、全ての小学生を対象に、安全で充実した放課後を過ごすことができる環境の整備にも取り組み始めました。特別に支援が必要な子供たちへの教育をさらに充実させていくために、不登校の児童・生徒や、家庭環境によって学習になかなか取り組めない、遅れがちになってしまう児童・生徒に対しても、学校の分野だけではなく、福祉の分野とも連携しながら適切な支援を行っていきます。また、障害のある子供と家庭に対しては、保育や教育、福祉、保健分野などの関係機関が連携して対応していく必要があるため、その検討委員会も設置しました。</p> <p>今後は切れ目のない支援体制を構築するために、さらにその方針を確かなものにして運営にあたっていきます。</p>
2	<p>現在、不定期の土曜授業について、今後、毎週授業を行うことは考えていますか。</p>	<p>練馬区では、学校5日制により土曜日が休みであることの課題や実態の報告などを受けて、子供たちが土曜日をより有意義なものとしていけるよう、保護者や地域、学校がそれぞれの教育力を生かしながら連携して取り組むことで、子供たちに確かな学力と豊かな心、そして健やかな体などの「生きる力」を育む観点から土曜授業を行っています。地域や保護者の皆様に開かれた学校づくりを進める観点から、土曜日には道徳授業地区公開講座やセーフティ教室、授業公開日を設けています。また、保護者や地域の方たちをゲストティーチャーとしてお招きして体験活動を行ったり、外部のいろいろな知識をもっている方や、経験豊かな方たちに協力していただき、土曜授業を実施しています。</p> <p>土曜授業をもっと増やしてもよいのではないかと、毎週土曜日に行ってもよいのではないかとのご意見も確かにいただいています。しかし、何年間もの間、土曜日は授業がないという状態が続いていたため、全ての土曜日に授業を実施してしまうと部活動や、土曜日に行われている地域でのスポーツ事業・行事などの活動に支障を来してしまうことも考えられます。</p> <p>そこで、現在のところは、練馬区では当面の間はこの年8回の土曜授業として行っていくことが望ましいのではないかと考えています。ただし、今後、国や東京都の動向を見据えて、土曜授業については、状況の変化に応じて検討が必要になる場合もあるかとは思っています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
3	<p>大泉桜学園は、国の教育振興基本計画に基づく小中一貫教育を具現化している練馬区唯一の施設一体型校として開校してから4年が経過しました。練馬区教育委員会としては、大泉桜学園をどのように評価しているか、以下3つの視点から教えてください。</p> <p>教育活動面、児童・生徒の生活面、学力面</p>	<p>まず、1点目の教育活動面についてですが、アンケートの結果を見ると、小学校籍・中学校籍の先生たちが協力して9年間を見通した学習指導を行っていることに対しては、7割以上の方から肯定的なご意見をいただきました。また、多くの先生方から、小中一貫教育の実践によって授業改善ができてきているという回答がありました。さらに、4年・3年・2年という区分に合わせて、東校舎では4年生をリーダーとする縦割り活動・委員会活動を実施していることや、5・6年生は西校舎で50分授業を行っていること、一部の教科で教科専任制による指導を行っていることについても、多くの保護者や子供たちから肯定的な評価が得られています。そのような意味で、教育委員会としても、子供たちの発達段階に応じて教育活動の充実が図られていると評価しています。</p> <p>2点目の児童・生徒の生活面についてですが、運動会や桜祭などの全校行事の中で、上級生と下級生が一緒になって活動しています。上級生は下級生のお手本になり、下級生は上級生を見なろうという関係性があることは、アンケートの結果でも非常によいという回答が8割以上ありました。幅広い異年齢の集団活動が児童・生徒の成長に非常によい影響を与えています。今は少子化が進んでいますので、地域や家庭の中で、年齢の離れた子供たちが一緒になって活動する機会が少なくなっています。この小中一貫教育校としての行事が定着するにつれて、中学生が下級生を思いやる心が醸成されていくことを期待しています。</p> <p>3点目の学力面についてですが、基礎的な土台となるような基礎的・基本的な学力については、学力調査を見てもしっかりとついてきています。ただし、活用面・応用力を試す部分については、まだまだ課題があると思っています。いずれにしても、大泉桜学園においては基礎・基本の力をつけるための9年間のカリキュラムの研究を今、進めているところですから、今後さらに学力向上につながるのではないかと期待しています。</p> <p>小中一貫教育の効果については、現在、検証・分析などを行っていますので、結果が出ましたらご報告をさせていただきます。また、その検討の経過についてはホームページにも載せているので、ぜひご覧いただきたいと思っています。</p>
4	<p>今後、小中一貫教育は制度化されていくのでしょうか。制度化された場合、練馬区ではどのように小中一貫教育を実施するのか、検討されていますか。</p>	<p>6月17日に学校教育法を改正する法案が国会で成立し、28年4月から、従来の小学校や中学校と並んで、いわゆる「義務教育学校」が小中一貫教育を実施する学校として新たに法律で規定されることになりました。「義務教育学校」とは、義務教育として行われる9年間の教育を一貫して行うことを目的として設置されるものです。修業年限は9年間と規定されています。また、前期課程の6年間と後期課程の3年間という区分になりますので、他の小学校から7年生に転入することや、前期課程修了後に他の中学校へ進学することも問題なくできる仕組みです。いずれにしても、まだまだ細かい内容が定まっていないため、これからも国の動きを十分に見ていく必要があると思っています。</p> <p>また、文部科学省では、「義務教育学校」のほかにも小学校と中学校がそれぞれ学校として存続しながら小中一貫教育を実施する(仮称)小中一貫型小学校・中学校という形も、一方で制度化する方針のようです。いろいろな実態に合わせた新しい仕組みが文部科学省でもつくられつつあると考えています。</p> <p>「義務教育学校」については、これから具体的な内容に関する情報が教育委員会へ入ってくると思います。特に練馬区で唯一の小中一貫教育校であるこの大泉桜学園を、新しいこのような制度の中にどのように位置づけていくかという方向性については、学校とも十分相談しながら検討していきたいと思っています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
5	<p>人気中学の中には抽選漏れをしても、クラスを拡大して入学を認めている学校があると聞きます。倍率を見て諦める児童もいるなか、「公平」ではないと思いますが、練馬区教育委員会はどのように見えていますか。</p>	<p>抽選に落選された方が出た場合に、クラスを拡充してまで入学を認めているという事実は今までありません。</p> <p>中学校の学級数は、入学する生徒の数に応じて決まる仕組みに法律で定められています。また、各中学校の中学校選択制度による受け入れ人数は、上限を40名と定めています。しかし、学校の教室数や給食の提供数などの理由で、学区内の新中学校1年生の人数に基づき、定員以下の受け入れ制限を行う学校もあります。したがって、学校によって定員人数が一律ではありません。</p> <p>つぎに、抽選方法についてですが、昨年度までは学校の状況から希望者が定員の2倍の人数になるまでは抽選を行わずに受け入れていました。つまり、定員が40名の場合には抽選なしで最大79名を受け入れる可能性もあったわけです。このことが、クラスを拡充して受け入れているというご意見につながったのではないかと推測できます。また、このことが、結果として、過大校や小規模校ができる一因にもなっていたと考えています。</p> <p>そこで、今年度からは、抽選基準が不透明であるというご意見なども踏まえ、国立・都立・私立中学校に進学する生徒数分として約2割が抜けると想定し、定員が40名の場合には、希望者が50名を超えた場合に抽選を行うという基準を改めて設けさせていただきました。したがって、定員が30名の場合は40名、定員が20名の場合は25名、定員が10名の場合には15名が抽選の基準となります。</p> <p>なお、受け入れ人数等については、詳しくは9月1日に小学校を通じて配布する中学校の「学校案内」にて児童・保護者の皆様にお知らせする予定ですので、ご覧いただきたいと思います。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
6	<p>大泉桜学園の6年生は、小中一貫教育でありながら「中学選択」で進路を迷うことになりました。もちろん自由な選択制度は保護者にもありがたいところですが、9年間カリキュラムを標榜しながら矛盾を感じることもあります。練馬区教育委員会ではどうお考えですか。</p> <p>また、区内には、学区外でも9年間の一貫教育を望む保護者がいると思います。大泉桜学園の特異性ある教育方針に賛同する保護者が9年間のカリキュラムを進んで学ぶほうが教育効果もあるかと思うこともあります。「小学校選択制」を取り入れる検討をはいかがでしょうか。</p>	<p>まず、小中一貫教育において希望する児童・生徒には9年間の在籍を推奨するとともに、7年生になる段階で他の小学校から入学したり、他の中学校へ進学したりする選択肢を確保することは、小中一貫教育の意味を損なうものではないと考えています。理由としては、大泉桜学園で5・6年生から中学生と同じように50分授業を受けたり、一部の教科で担任以外の先生から授業を受けていることは、他の中学校へ行っても有用であり、生かされると考えているからです。また、9年間同じ人間関係の中で過ごすことが苦痛になる児童や生徒がいることも考えられます。このような場合には、他の中学校へ進学する選択肢を確保することは、むしろ必要な措置であると考えています。</p> <p>昨年度、大泉桜学園で行ったアンケート調査では、「小中一貫教育校においても、7年生から他の中学校へ進学する選択肢が用意されていることは、よいことだと思いますか。」という質問に対して、「そう思う」が59%、「だいたい思う」が29%と、あわせて9割近くの保護者の方が肯定的な回答を選択しています。</p> <p>以上の理由から、他の中学校へ進学するという選択肢の確保も必要であり、矛盾するとは考えていません。つまり、保護者のニーズが高いことも理由の一つとなっています。</p> <p>つぎに、小学校の学校選択制度については、練馬区では地域と学校とのつながり、児童の通学の安全確保という観点から導入していません。小中一貫教育校の教育方針に賛同する保護者のために小学校選択制度を導入することについては、ニーズの把握やその他の小中一貫教育の効果を踏まえた上で検討が必要な事項であると考えています。</p> <p>なお、現在でも、大泉学園緑小学校を通学区とする児童のうち、中学校の指定校が大泉桜学園となる児童については、小学校1年生から大泉桜学園を選択することができる制度を設けています。</p>
7	<p>「地震」など自然災害のほか「爆弾予告」などが勃発し、「SNS」の書き込みや詐欺行為など、子供が予知できない危険にさらされることが多くなっています。</p> <p>練馬区教育委員会として学校の危機管理・リスクマネジメントについてどのように指導していますか。また危機管理でのあるべき姿について教えてください。</p>	<p>危機管理については、どこの学校でも事件や事故は起こり得るという危機意識をもち、常に最悪の事態を想定して対応にあたるのが原則です。この原則に沿って、教育委員会では、校内への不審者侵入や登下校時における緊急事態の発生を想定した「不審者対応の手引き」を作成して学校に周知しています。さらに、各学校では、実情に合わせて危機管理マニュアルを作成し、事件や事故が発生した際に、迅速に関係機関と連携を図りながら組織的な対応を図るようになっていきます。また、練馬区の学校では、整備されているメール連絡などであわせて情報の発信や早期の対応ができるようにしています。</p> <p>地震については、「地震対応の手引き」を作成しています。これにより、地震の発生時の危機管理や、事前の危機管理などについても学校に周知し、各校の実情に合わせて危機管理マニュアルや防災計画を策定するよう指導しています。</p> <p>学校の危機管理は、管理職を中心に組織的に対応することが重要です。教育委員会としては、研修会などを通じて管理職に最新の情報を提供したり、事件や事故が起こった際の対応を検証することを通して、危機管理やリスクマネジメントの意識を高めています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
8	<p>登下校の交通事故、子供へのいたずら、不審者情報が日々絶えません。「学校安全安心ボランティア」の増員・連携、保護者、および地域連携を強化するべきであると思いますが、他学校で、安心安全面に優れた活動例があれば教えてください。</p>	<p>学校安全安心ボランティアの具体的な活動内容については、学校ごとに独自に実施していただいています。その中で、ボランティアの方同士が集まって情報共有会を開催している学校もあります。日誌等を通じた情報交換だけでなく、ボランティアの方々が集まって、実際の活動の経験をもとにボランティアと学校、またボランティア同士が意見交換や情報の共有を図ることで、見守りが効果的になり活動が活発になります。</p> <p>また、地域連携の強化に関する活動例としては、地域防犯防火連携組織があります。これは小学校の学区を単位として、地域の防犯防火の核となる連携組織として設置するものです。区の危機管理室が設置の推進と助成を行っており、現在、区内で17の連携組織が設置されています。</p> <p>平成25年6月にあった児童の切りつけ事件の後、大泉第一小学校では地域防犯防火連携組織「あんしん大ー」が設置されました。会議等を通じて情報共有を図っており、大泉第一小学校はとても組織的に危機管理をしています。特徴的な活動としては、PTAや町会等の団体、消防署、危機管理室が協賛して、校内に複数のブースを設ける防犯・防災に関する体験学習を、土曜授業を活用して学校全体で実施しています。</p> <p>教育委員会としても、子供たちの安全確保は、地域の皆さんと一緒に連携して行っていかなければ難しいと考えています。地域防犯防火連携組織の設置についても危機管理室と協力して、より推進していきたいと考えています。</p>
9	<p>「学校安全安心ボランティア」「学校応援団」など学校に連携する地域活動組織の内容や仕組みがどのようになっているのか、学校教育とのかかわりがよくわかりません。理解を深めるような説明や、活動内容の詳細を公開していただく場はありますか。</p> <p>教育委員会発信の新聞以外に、小冊子でもあるとよいかと思えます。</p>	<p>子供たちの安全を守るためには、学校と教育委員会、そして保護者や地域住民の皆さんが一緒になって安全対策に取り組まなければなりません。</p> <p>学校安全安心ボランティアについては、平成13年の大阪府池田小事件をきっかけとして、保護者を中心としたボランティアによる登下校や授業時間中の学校内外の見守り活動を実施していただいています。大泉桜学園でも1時間ごとに校舎の見回りを、また、登下校時には通学路の見守りを行っていただいています。教育委員会では、防犯グッズの配布、ボランティア保険の加入、ふれあい給食をはじめとする活動の支援を行っています。</p> <p>つぎに、学校応援団とは青少年委員やPTAの皆さん、町会などの地域住民の方々を主体として小学校を応援する組織で、学校ごとに設置されています。設置の目的は、放課後等に子供たちが安心して過ごせる場所を提供することです。</p> <p>ひろば事業では、学校応援団のスタッフが受付業務と活動場所の巡回、児童の安全確保やイベントの実施、そして、遊び相手の役割等を担いながら、子供たちの見守りを行っています。</p> <p>安全安心ボランティアや学校応援団の活動内容については、学校説明会等でご案内をしていますが、随時募集していますので学校へお問い合わせください。</p> <p>最後に、教育委員会が発行する新聞である教育だより以外に小冊子があればよいのではないかとのご提案についてですが、より多くの方に参加していただきたい活動なので、このような事業の周知は必要だと思います。今後検討していきたいと思えます。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
10	<p>給食は子供たちにとって学校生活においての一番の楽しみと言えます。きちんとだしを取り、厳選した食材を調理され、栄養バランスの取れたメニューを取り入れていると思います。学校給食に関して教育委員会ではどのように関わり指導しているのでしょうか。</p> <p>また給食業者の評価(HACCP = 食の安全性、栄養価、メニュー開発)は、いつ、どのように行っていますか。</p>	<p>練馬区では各学校へ栄養士を配置し、各学校で献立を作成しています。大泉桜学園においては栄養教諭、正規栄養職員、そして栄養補助員の3名を配置しています。他の学校では栄養士1人ずつの配置となっています。栄養士は栄養価を計算して、バランスのとれた、子供たちにも食べやすいメニューを作成しています。また、衛生管理責任者として、調理員と連携しながら衛生的な調理と配膳を行うことにより、安全・安心な給食を提供しています。</p> <p>教育委員会では、「練馬区学校給食衛生管理基準」を定めており、各学校ではこれに沿って衛生管理を徹底しています。また、栄養士、調理員への衛生管理、栄養管理、食物アレルギーおよび食育などの研修も実施し、職員の能力向上を図っています。献立作成や衛生管理などについては、教育委員会の栄養士が学校の栄養士からの相談を受け、各校を支援しています。</p> <p>つぎに、給食調理事業者の評価についてですが、現在、区では小学校36校、中学校34校の計70校について、民間業者に調理業務を委託しています。それらの学校については、年間を通して区の調理職員が給食室を訪問して調理業務を確認し、改善点があれば指摘をしています。大泉桜学園においては、本年度4月28日に訪問し、確認事項について学校長と事業者に報告したところです。また、翌年度の委託契約更新では、学校長などの評価をもとに業者選定委員会において総合的な評価を行っています。</p>